

2026 vol.82 3月定例会

つわの議会だより



第36回つわのSLマラソン

令和8年3月8日に開催された 3.5キロの部 スタートの様子

令和8年3月定例会

- 令和8年度一般会計予算 …… 2～3
- 条例・契約 …… 4
- 賛否表 …… 5
- 一般質問 …… 6～12
- 所管事務調査報告・意見書 …… 13
- 全員協議会 …… 14～15
- 功労者表彰 …… 15
- 読者モニター・編集後記 …… 16

令和8年度津和野町一般会計予算

歳入歳出それぞれ、総額90億4900万円（前年度費△3億4700万円）と定める

		千円以下切り捨て
主な歳出	議会費	6990万円
	総務費	14億9711万円
	民生費	17億4621万円
	衛生費	8億5942万円
	労働費	59万円
	農林水産業費	4億3902万円
	商工費	3億3464万円
	土木費	9億5633万円
	消防費	3億1222万円
	教育費	11億3372万円
	公債費	16億9529万円
予備費	450万円	

主な歳入	町税	6億3172万円
	地方譲与税	1億1585万円
	地方消費税交付金	1億6000万円
	地方交付税	48億9000万円
	使用料及び手数料	1億4874万円
	国庫支出金	9億6529万円
	県支出金	5億6260万円
	財産収入	3886万円
	寄付金	7000万円
	繰入金	6億430万円
	諸収入	8446万円
町債	7億310万円	

令和8年度津和野町特別会計・公営企業会計予算一覧

国民健康保険特別会計予算	9億2106万円
介護保険特別会計予算	13億4538万円
後期高齢者医療特別会計予算	3億4040万円
奨学基金特別会計予算	1389万円
診療所特別会計予算	4959万円
介護老人保健施設事業特別会計予算	3億3184万円

企業会計	病院事業会計予算
	水道事業会計予算
	下水道事業会計予算

詳細は町HPで



令和8年第2回（3月定例会）が、令和8年3月6日に招集されました。（会期は27日までの22日間）令和8年度津和野町一般会計予算をはじめとする各会計、企業会計など10議案は、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会（委員長 寺戸 昌子）に付託し、議案を審議しました。町長より提案されたその他すべての議案を審議し、可決しました。（P5賛否表参照）議員提案による決議案等を審議し、3月定例会までに開催された各委員会の委員長の報告を受けました。

主な新規事業

(千円以下は切り捨て)

- 消防積載車調達事業…………… 1,741万円
(車両の老朽化に伴う消防軽積載車の更新)
- 統合型GISプラットフォーム構築事業 …… 2,208万円
(住民サービス向上と業務効率化を図るために図面や台帳をデジタル化&共有化)
- 町営バス車両更新事業…………… 668万円
(町営バス日原地域線の車両老朽化による更新)
- AIオンデマンド交通導入検討事業 …… 595万円
(生活交通のニーズに対応するためAIを活用して配車・運行を最適化する制度設計)
- 地域おこし協力隊事業…………… 100万円
(新規企業立地と町の課題解決に向けて委託型地域おこし協力隊制度の活用)
- 高齢者等緊急一時生活支援事業…………… 10万円
(支援制度につながりにくい高齢者に一時的な支援を行う)
- 津和野町観光リフト支柱整備事業…………… 1,032万円
(経年劣化したリフトの支柱部品交換及び塗装工事)
- 高質空間形成施設整備事業…………… 1,900万円
(町道稲成丁線の一部舗装と乙女峠の公衆トイレの建替え)
- 地域生活基盤施設整備事業…………… 700万円
(旧石州館跡地を観光交流広場に整備する設計)
- 放任果樹伐採支援事業…………… 40万円
(管理が出来ない果樹の伐採事業)
- 公営住宅等整備事業…………… 2,200万円
(公営住宅である鉄砲丁住宅の解体除却する)
- 社会教育総務費…………… 43万円
(津和野町民センター改修に関する基本計画の策定)
- 特定公園再整備事業…………… 1,000万円
(日原カントリーパークの改修測量設計)
- 保健体育総務費…………… 1,344万円
(日原特定公園内にボルダー施設を建設するための設計業務)

令和8年第1回（1月）臨時会

契 約

●令和7年度町道商人線道路改良常時請負変更契約の締結

変更前 4773万3400円
変更後 5008万8000円

●津和野町役場津和野庁舎事務用家具等の取得

指名競争入札
契約金額 1177万円
納入期限 令和8年3月末日
契約の相手 石見紙工業(株)

令和8年第2回（3月）定例会

人 事

●人権擁護委員の推薦につき意見を求めること

中野 千秋氏（瀧元）

契 約

●津和野伝統的建造物群保存地区防災施設整備工事請負契約の締結

一般競争入札
契約金額 1億1990万円
工期 令和9年6月末日

契約の相手 協和建設工業(株)

●令和7年度日原体育館LED化及び空調設置工事請負契約の締結

一般競争入札
契約金額 7150万円
工期 令和8年3月末日

契約の相手 (有)ナガヨシ技建

●令和7年度日原体育館LED化及び空調設置工事請負変更契約の締結

右記の契約の工期を令和8年8月31日に変更するもの

計 画 の 策 定

●津和野町過疎地域持続的発展計画の策定

令和8年度から12年度までを計画年度とする新たな過疎計画を策定するもの

条 例

●津和野町訪問看護ステーションの設置及び管理に関する条例の廃止

医療法人橋井堂が行ってきた訪問看護ステーション「せきせい」を看護師等の確保が

困難なことから廃止するもの

●津和野町菅管の設置及び管理に関する条例の廃止

●津和野町日原コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の制定

日原地域活動拠点施設を「津和野町日原コミュニティセンター」として設置及び管理条例を制定するもの

●津和野町の条例等の交付に関する条例の一部改正

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に基づき、全ての例規において、アナログ規制の見直しを検討してきており、それに伴うもの

●津和野町議会議員の議員報酬及び費用弁償等支給条例の一部改正

報酬月額を議長32万5000円、副議長27万4000円、委員長24万円、議員23万3000円とするもの

●津和野町子育て支援センターの設置及び管理運営に関する条例の一部改正

直地保育園内にある子育て

支援センターを3月末をもって閉鎖。
次年度からはLOKHAHORN（ロカホルン）を委託事業者として追加するもの

●津和野町道の駅の設置及び管理運営に関する条例の一部改正

●津和野町総合交流ターミナル及び温浴施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

道の駅の電気自動車急速充電設備の更新に伴うもの

●津和野町宮住宅設置及び管理に関する条例の一部改正

「青原第二住宅」の財産処分を実施するもの

●日原特定公園条例の一部改正
多目的体育館のスポーツクライミング施設の使用に関して、複数の申請者が同時に利用することができるようにするもの

●第84回国民スポーツ大会推進基金条例の制定

採決結果はP15賛否表参照

提出者	議案 ○=賛成 ●=反対 棄=棄権 欠=欠席	道	大	丁	米	横	森	御	三	田	寺	川	結
		信	江		澤	山	本	手	浦	中	戸	田	果
令和8年第1回(1月)津和野町議会定例会 1月27日開催													
町長	【専決処分】令和6年度津和野町一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	○	○	承認
	令和7年度町道商人線道路改良常時請負変更契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	○	○	可決
	津和野町役場津和野庁舎事務用家具等の取得	○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	○	○	可決
	令和7年度津和野町一般会計補正予算(第6号)	●	○	○	○	○	○	○	欠	欠	○	○	可決
令和8年第2回(3月)津和野町議会定例会 3月13日から3月27日まで開催													
	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること 中野 千秋氏(瀧元)												適任
	津和野伝統的建造物群保存地区防災施設整備工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	令和7年度日原体育館LED化及び空調設置工事請負契約の締結	●	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	津和野町過疎地域持続的発展計画の策定	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	津和野町訪問看護ステーションの設置及び管理に関する条例の廃止	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	津和野今昔館の設置及び管理に関する条例の廃止	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	津和野町日原コミュニティーセンターの設置及び管理に関する条例の制定	●	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	津和野町の条例等の交付に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	津和野町議会議員の議員報酬及び費用弁償等支給条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	津和野町子育て支援センター設置及び管理運営に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	津和野町道の駅の設置及び管理運営に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	津和野町総合交流ターミナル及び温浴施設の設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	津和野町宮住宅設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	日原特定公園条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
町長	令和7年度津和野町一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	// 奨学基金特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	// 水道事業会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	// 下水道事業会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	令和7年度日原体育館LED化及び空調設置工事請負変更契約の締結	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	第84回国民スポーツ大会推進基金条例の制定	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	令和7年度津和野町一般会計補正予算(第8号)	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	// 国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	// 介護保険特別会計補正予算(第4号)	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	// 後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	// 診療所特別会計補正予算(第2号)	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	// 介護老人保健施設事業特別会計補正予算(第2号)	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	// 国民健康保険特別会計補正予算(第9号)	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	// 病院事業会計補正予算(第2号)	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	// 水道事業会計補正予算(第5号)	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	令和8年度津和野町一般会計予算	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	●	○	可決
	// 国民健康保険特別会計予算	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	// 介護保険特別会計予算	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決
	// 後期高齢者医療特別会計予算	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	●	○	可決
// 奨学基金特別会計予算	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決	
// 診療所特別会計予算	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決	
// 介護老人保健施設事業特別会計予算	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決	
// 病院事業会計予算	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決	
// 水道事業会計予算	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	●	○	可決	
// 下水道事業会計予算	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決	
議員	竹島の領有権の早期回復に関する取り組みの強化と特別措置法の制定を求める意見書(案)の提出	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	●	○	可決
令和8年第3回(3月)津和野町議会臨時会 3月31日開催													
町長	令和7年度津和野町一般会計補正予算(第9号)	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	可決



かわだ つよし 川田 剛 議員

Q 交通弱者の方は町営バスを無料に

A 「無料」の考え方を排除しているわけではないが

問 町における高齢者の買い物支援および外出支援の現状と、このような要支援者に対して、どのような介護予防サービスや生活支援サービスが提供されているのか。

町長 介護予防・生活支援サービス事業では、要支援の方を対象として、ヘルパー事業、デイサービス事業、その他生活支援サービスを行っている。

一般介護予防事業では、「いきいき百歳体操教室」などの事業を展開している。

問 高齢者の買い物困難者に対して、買い物困難者の実態調査は行っているのか。

町長 個別調査は実施していない。買い物支援については、民間事業者との連携により実施しており、その都度実態や情報を共有している。

問 高齢者の外出支援や移動支援、通院支援を行っているのか。

町長 地域事業体、もしくは地域住民等が主体となり、身体的、住環境、及び交通環境等の要因により日常生活を送

る上で外出が困難な高齢者等に対し、必要な移動を支援する事業を実施するにあたり、移動支援を独自に行っている事業者に対して補助を行っている。

問 福祉タクシーの利用状況は。

町長 要介護度が4、5の方と、身体障害者手帳の1級、2級を所持されている方を対象に、500円のタクシー券を前期後期に分けて、年間48枚、2万4000円分を配布している。毎年20名程度の方が利用している。

問 町営バスの利用状況は。

町長 令和4年度の資料になるが、町営バス全体で利用者の合計が1万5106名。乗

Q 脆弱な軍場谷水源地までの道路を改修すべき

A 適切な対策を講じる

問 当町の水源地のうち、軍場谷水源地は瀧元、須川、相撲ヶ原、豊、第5配水池（日原・枕瀬）へ給水しているが、水源地へ至る道路は幅員が狭く、一部には鉄板が敷かれた箇所があり、通行止め看板が設置されて

車率が多いところで10%前後である。

問 買い物をしに町営バスで往復するだけで400円かかる。要支援の認定を受けている方や、日常生活には支障がないとはいえ膝痛などで外出が困難な方、免許を自主返納した方などに対しては、町営バスは無料にすべきでは。

町長 町営バス運行には数千万円の運営費用を負担している。財源と利用率の問題を考えたときに、乗車率向上のために、もう少し工夫することを考えなければならぬと感じている。無料化については、その考え方を排除しているわけではない。

いるため、生活者以外は通行できない状況となっている。災害発生時には通行不能となる可能性もある。今後の方針は。

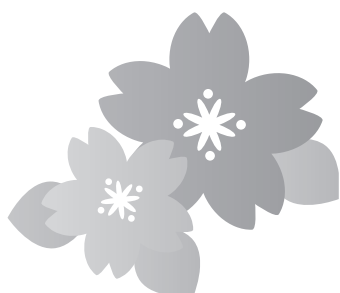
町長 現時点において道路改良を実施する予定はない。当該路線は、町道豊線で、指摘

の鉄板は25t荷重に対応できる「覆工板」である。

この路線は水道施設が存在していることから利用者は少ない状況ではあるが、路線の状況を継続的に把握している。異常が認められた際には、その都度適切に対応したい。

町道に関する要望は、優先順位の高いものから財源を確保しながら整備を進めているが、この度の指摘を受け、災害に備えて何らかの対策を講じる必要があると改めて感じるところである。

今後は県等と適切な対策を相談して進めていきたい。





よこやま もとし
横山 元志 議員

Q 住民との対話の記録や保存方法は

A 記録簿を作成し各担当課で保存している

問

施政方針の冒頭にも「豊かで安心安全な町民生活が実現されるよう努力する」とあるが、そのためには住民との対話や座談会・住民説明会などは必要不可欠であり、頂いたご意見・ご要望はどのように記録され、どのように保存・活用されているか。

町長 来庁された方からのご意見・ご要望については各担当課において相談・対応し、ご意見・ご要望が複数の担当課に及ぶ場合は相互で情報共有し対応している。

予算措置が必要な事案や即時対応が困難な事案は、起案書等による報告により、対応について協議している。

問

いつ誰がどんな理由で来庁し、誰が対応し、どんな回答をしたか等の記録は作成しているか。

町長 軽微なもの、即時対応できるものはその場で回答・対応している、そうでないものは各担当課で記録簿を作成し保存している。

問

ひとまず記録簿が有るといふことで安心した。

しかし、私のもとに「記録がない」、「担当が変わってわ

からない」と言われたなど、住民の方からお話を伺ったことが多数あるが、各担当課で記録し保存しているなら、直ぐに取り出せない状況だと推察する。

また住民説明会や座談会などの記録の方法として録音の有効だと考える。これからの住民説明会や座談会などは録音していただきたい。

その状態では無いのと同じである。直ぐに取り出せるようシステムを構築すべきではないか。

町長 DX化を進めるにあたり、そういったものの取り出しをスムーズにできるよう、システムの構築を検討していきたい。

Q 制度と上位法、そして住民生活との整合性が見つからないことがあるが

A 制度の目的は住民生活を支えるものである

問

これも施政方針のなかに「住民協働のまちづくりの推進」「生活機能の維持・確保など地域運営の仕組み作りを推進」とあるが、住民生活と制度の整合性が見つからないことが散見できる。

これは上位法もずいぶん昔に施行されたものもあり、実態に即していない。

そもそも制度とは住民・国民の為にあり、制度を守る為に住民・国民がいるわけではない。

実態に合わせるよう、上位法の改正など訴えるのは行政であり、我々地方議員の役目であると考えるが。

住民生活に制度を合わせる必要があると考えるが。

町長 当然そうであり、今までもそうしてきた。

問

例えば公営住宅でも、施行当時は住宅困窮者の為に作られた法律と住宅であり、現在公営住宅に住まわれている方は住宅困窮者ではないので、公営住宅から公営住宅に移住することはできない。

しかし一方で老朽化を理由に、政策空き家(※)として、

現入居者が退去したら新しい入居者の募集はしないような危険な場所に住まわせている。実態との整合性が見つからないのではないか。

町長 現時点での上位法令がある制度なので、現行法の中で検討していきたい。

問

また、伝統的建造物群保存地区の制度も文化財保護法の下で作られた制度であり、当町も指定後10年が経過し、制度の不具合が住民生活に支障をきたしている。

制度によって町民の方々が苦しめられるようなことがあってはならない。

今こそ制度の見直しや上位法の改正を訴えるべきであり、伝建地区内の住民の方々の声を聴くべきではないか。

教育長 先日も防災学習や住民説明会を行っており、住民の方々の声をしっかり聴いている。

※政策空き家とは…自治体が立て替えや用途廃止を決定した公営住宅のうち、耐用年数を迎えた、または近く迎えるため、退去者が出ても新たな入居者の募集を行わない空き家。



寺戸 昌子 議員

Q 水道料金の値上げを延期できないか

A 水道料金改定は必要不可欠だ

問 水道料金の値上げは、なぜ今、必要なのか。

町長 水道事業は独立採算を前提とした地方公営企業会計で運営されている。収入と支出の均衡がとれていることが基本となる。

しかし、水道利用者から徴収する料金収入は、人口減少に比例して年々減少傾向にある。

水道事業会計は、近年赤字が続いているため一般会計より補填し、収支のバランスを保ってきた。

当町の水道料金は、約13年間の料金据え置きに伴い、島根県内の市町村と比較し非常に低い設定になっている。

人口減少が続く中では、赤字額の増大を一般会計でカバーすることに限界が生じている。

また、水道管の老朽化に伴う更新や、安心安全な飲料水を提供する衛生対策も計画的に取り組まなければならない。安心安全で安定した水道水を次世代にわたって提供し続けるためには、水道料金の適正化が避けて通れないと苦渋の判断をした。

水道料金の収支均衡を図るためには、72%の値上げが必要との試算が出ているがこの度の改定では2025（令和7）年度から3年間で合計40%の改定に留めている。

赤字部分は引き続き一般会計より補填していく計画としている。

問 水道料金の改定が現在では情勢が悪化している。

物価高にさらにイラン情勢の不安定さが追い打ちをかけ、町民生活に影響を及ぼしている。水道料金の値上げを延期できないのか。

物価高にさらにイラン情勢の不安定さが追い打ちをかけ、町民生活に影響を及ぼしている。水道料金の値上げを延期できないのか。

Q 小学生の給食費保護者負担はなくなるのか

A 保護者負担は発生しない

問 今まで憲法が定める義務教育無償の原則を

もとに国民が、全国各地で、地域の世論運動と力を合わせて学校給食費の無償化を訴えてきた。

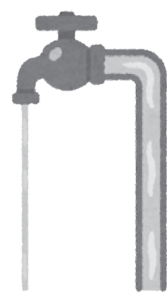
全国各地で無償化を求める声にこたえて多くの自治体が無償化に舵を切ってきた。

津和野町でも町民の声を受けて訴えて来た。

津和野町では、無償化まで

町長 水道料金改定は必要不可欠だ。物価高騰対策として「つわみん生活応援券」の配布をはじめ、町単独での物価高騰対策を各種実施している。

引き続き国に対して、物価高騰対策の必要性を訴え、交付金をはじめ財源の確保に取り組んでいく。



5200円となっており、給食費の食材費相当額に対して支援するものだ。当町では、26（令和8）年度の小学生の給食費は月額8148円と見込んでいます。給食費負担軽減交付金の差額分を町で補填し小学生の保護者負担は発生しないようにしたい。

問 町の負担は増えるのではないかと。

教育長 100万円ほど減る。

問 中学校の給食費の保護者負担の無償化は行わないのか。

教育長 中学生の給食費は、国の制度に基づき取り扱うこととしている。

現段階では無償化の考えはない。今後の国や県の動向を注視していきたい。

は達していなかったが、保護者への負担軽減が行政の補助や民間のお米の寄付などの形で行なわれてきた。

国の制度としての学校給食費の無償化について現在国から町に対してどのような案が示されているのか。

教育長 国から示された支援の基準額は、完全給食を実施する小学校に給食費負担軽減交付金として、一月月当たり



Q 津和野の魅力

A 調査を進めていきたい



みちのぶ としあき
道信 俊昭 議員

教育長 「天然記念物及び名
その後の進捗を問う。」

問

昭和46年、作家五木寛之氏がエッセイ集で「山口から気持ちの良い道路を飛ばした。山間部のカーブを抜けると突然目の下に津和野の街がぽっかりと姿を現す。私はこの小さな美しい町のそんな登場が好きだ」と津和野を紹介した。

これにより、津和野が一気に全国にデビューしたのである。ところが今、肝心の山口方面からはほとんど雑木に覆われている。

ところで、以前の私の一般質問に町長は「小規模であつ

Q 青野山の活用は具体的にできているのか

A 活用計画を通して考えていく

問

以前、「青野山の自然歩道の中で、街が一

望できる場所がある。そこに立ち止まると、まるで街中を歩いているような「昔」に包まれる。不思議な感覚だ。観光スポットとしてこの道を再発見してみないか」との質問に対して町長は、「青野山保存活用計画を通して活用を考

えていきたい」と答えた。

その後の進捗を問う。

でもより効果的な演出ができる場所を選定し、農林課や関係機関とも連携して具体的に進めていきたい」と答えた。

進めてきたであろう具体策を問う。

町長 森林基本図や切図を基に現地の状況把握を試みましたが、所有者の特定が非常に困難であったため調査作業を十分に進めることができなかった。

改めて現地調査を実施し、具体的な調査を進めていきたい。

勝 青野山保存活用計画」を令和6年3月に策定・公表した。

指摘の自然歩道を含む登山道・園路は、青野山の構成要素として明確に位置づけられおり、活用の方針として「登山・健康づくり・自然観察等の場としての利用促進」「情報発信及びガイダンス機能の充実」「青野山を活かした観光交流や地域づくり」を掲げている。

従って、指摘の自然歩道の活用についても、その重要性は十分認識しており、保存と活用を両立して取り組んでいきたい。

Q 眼科医の要望

A 益田圏域の医療機関との連携を深めながら鋭意取り組んでいく

問 町民からの要望で多いのが「眼科医」の要請である。

現在の津和野共存病院の状況と合わせて回答を願う。

町長 津和野共存病院は、総合診療を中心とした町内で唯一の入院機能を備えた病院である。

常勤の診療科は内科、神経内科、放射線科、リハビリテーション科の4科であり、循環器内科、整形外科、小児科、耳鼻咽喉科、精神科、心療内科については大学病院等からの非常勤医師により診療を行っている。

眼科診療の開設については、眼科専門医の確保が県西部全体においても極めて困難な状況にあり、また専門機器

の整備や財政面の課題も大きく現時点においても極めて困難な状況に変わりが無い。

なお、眼科診療における薬の処方については、病状が安定している場合にのみ、津和野共存病院でも総合診療医が処方が可能であり、1476件の実績がある。

引き続き、町民の皆様が安心して医療を受けられる環境の整備に向け、益田圏域の医療機関との連携を深めながら、鋭意取り組んでいく。



Q 空き店舗対策の現状は

A 令和8年12月より専任担当者を据え調査している



もりもと のぶひさ
森本 修久 議員

問 町長は『商工業の振興』を令和8年度指針に挙げられている。懸案の空き店舗対策の取り組みについて、空き店舗の定義と認められる数は。

町長 現在対策協議会において昨年12月より専任担当者をお据え、調査を実施しているところである。

物件ごとの事情や所有者の意向なども踏まえ丁寧に活用につなげていく。

問 誘致アナウンスの方法は。

町長 現在協議会において誘致アナウンスの公募告知の準備を進めている。飲食店の起業を促すチャレンジショップ事業等商工会ホームページな

ど活用し情報発信を行っている。

問 当町の有名観光地という絶対的強みを生かし、他地域の出先事務所やテナショップを誘致して空き店舗を活用できないか。また近隣の萩・山口市等と観光ルートを強化し、滞在時間や宿泊者拡大につなげる活動が急務である。東京都文京区等とはさらに強力な関係を構築し若者や大学生の来町促進などターゲットを絞った観光誘致戦略を望む。

町長 非常に可能性がある取り組みと感じる。今後月例会議や対策協議会などとも可能性について検討していく。

Q 要支援者個別避難計画策定は

A 早急に策定を進める

問 町内に現在何カ所避難所を指定しているか。

町長 令和8年度町長指針で『防災体制の充実』を取り上げている。町民皆様の危険と生命に関わる重大事案である。災害有事での『災害避難所整備』は。

町長 指定避難所28カ所、指

定緊急避難場所40カ所、指定福祉避難所2カ所の計70カ所の避難所を指定している。

問 事前告知の徹底はなされたか。その後の確認はどうか。

町長 防災ハザードマップの全戸配布や町ホームページ等でも周知に努めているが個人ごとの承認などは当町では制

度化していない。

問 避難所の災害常備用品の備えと管理は。

町長 避難所における備蓄物資の整備については役場庁舎や公民館を中心に整備している。災害有事の際は輸送により提供する。食料品など一定の使用賞味期限が定められているものは期限切れとならないよう適切な管理に努めている。

問 避難所の中で『災害避難所』と明記された文字が経年劣化で読み取れない箇所が認められるが対処は。

町長 劣化が認められている施設がある事は町としても認識している。限られた予算の中で視認性や耐久性なども考慮し更新を検討していく。



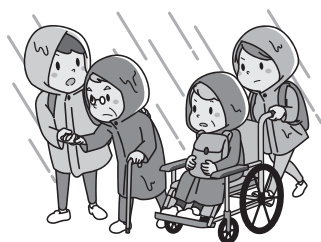
経年劣化した看板

問 災害時での自力避難が困難な『要支援者個別避難計画策定』が2021（令和3）年より国から求められている。

『要支援者個別避難計画策定』は金銭的負担が発生するわけではなく、災害有事の準備である。お困りの方を第一に優先する姿勢が行政には求められるのではないだろうか。25（令和7）年度時点島根県では策定率13・4%と低調な数字が公表されているが当町の現在の数値と今後の取り組みはどうか。

町長 避難行動要支援者の個別避難計画については市町村に対して国より努力義務として課せられている。

今年度から2つの事業所と業務委託契約を締結し取り組みを進めている。26（令和8）年2月末時点で145件（人）の策定をしている。





丁 泰仁 議員

Q 小中学生の文化活動への参加の意義は

A 礼儀作法や倫理道德の育成につながる

問 「教育、文化、歴史」を標榜する当町の、秋の文化祭で「華道、茶道、書道、陶芸、絵画、木堀彫刻」など多くの文化活動を目にする事ができる。特に小中学生の文化活動への参加には技術習得の他に大きな意義があると思われませんか。

教育長 最初にこれらの文化活動を守り続けてこられた方々のご尽力に、改めて深く敬意を表するものである。また、文化活動への参加により議員指摘の大きな意義として礼儀作法や倫理道德の育成につながると思われ、まさに当町の教育理念とも合致するものと認識している次第である。

問 学校教育の中で活動にはどのようなものがあるか。

教育長 小学校では音楽の授業の中で「琴」などの和楽器の授業も実施しており、津和野中学校の部活動においては「華道部」が設置されているなど、伝統文化に触れる機会が設けられている。

問 地域の文化団体での活動ではいかがか。
教育長 津和野町民俗芸能保存協会に所属する団体活動である石見神楽や子鷺踊りに参加している。

問 これら文化活動に対する町補助金は。

教育長 津和野町民俗芸能保存協会へ一括振り込み、協会から各民族芸能団体へ交付金が配分されている。また津和野町文化協会及び津和野地域文化協会へも補助金を交付しており、各文化団体が活動を広く披露する場が設けられている。

問 小中学生の文化活動への参画奨励について行政の感想はいかがか。

教育長 当町の教育、文化振興の観点からも大変重要な視点であると受け止めており、社会教育の立場からも、地域の文化活動を通じて子供たちが地域の大人と交流をしながら郷土の文化や歴史に触れることは、人づくり、地域づくりの根幹であると考えている。今後も学校教育との連携や関係団体のへの補助を通じて、持続可能な文化継承に取り組んでいきたい。

Q 山陰道(三隅-遠田間)開通に期待は

A 浜田港に入港するクルーズ船で当町観光誘因経済効果

問 3月28日供用開始の山陰道(三隅-遠田間)開通により当町-浜田間の接続が数十分短縮でき、クルーズ船の乗客を誘致できそうであるが、これに対する情報は。

町長 この開通により浜田港に年4回寄港予定のクルーズ船の乗客の皆様には当町迄快適なドライブ環境が確保され常に最新情報の把握のもとで受け入れ準備は整っている。

問 クルーズ船運宮会社のガイドによれば寄港地観光で求められる4つのキーワード「より地元深く」「本物の食」「知的好奇心を満たす」「心躍る体験や自然」などに対応できるか。

町長 十分に対応できる。既に過去津和野コースが設定される事が多く殿町を中心とした街並み散策や日本遺産を巡る内容が組み込まれている。ただ港の発着時間の都合で当町滞在時間は概ね3時間程度に限られる。

問 クルーズ船運宮会社のガイドによれば寄港地観光で求められる4つのキーワード「より地元深く」「本物の食」「知的好奇心を満たす」「心躍る体験や自然」などに対応できるか。

Q 春の歓送迎会飲食キャンペーンの期間は

A 3月13日から5月10日

問 この企画の概要は。

町長 4人以上の飲食で一人3000円以上の代金につき10000円のショッピング券交付。その他チラシで詳細周知徹底の予定。





田中 海太郎 議員

Q 「連携」「定住」「居場所」を進めていくには

A 庁議を軸に各分野の「連携」を深めていく

問

町長の施政方針で、山口県央連携都市圏域の「連携」を推進しているが、益田圏域の「連携」は。

町長 高津川流域活性化推進地域協議会において、地域資源を活用した定住・交流の促進や高津川の水質保全等を行っている。

問

津和野町の東京事務所や吉賀町の廿日市アテナショップで、両町が「連携」して販売等を行っているかどうか。

町長 益田広域市町村圏事務組合として、各市町の産品を関東の小売店に卸したり、鮎を航空便で都市圏に送る実証実験を行っている。

問

当町は、「定住」に力を入れており、受入窓口はしっかりとした体制を取っている。一方でその後の定住サポートが弱いように見受けられる。中でも賃貸借トラブルがあちこちで起きているが。

町長 住居の賃貸借契約はあくまで当事者間の個人間契約であり、行政がその交渉や判断に直接介入するのは適切ではない。

一方で、移住者が問題を抱

え込まないように、丁寧に寄り添い、専門機関への橋渡し等を行っている。

問

そこは理解できるが、行政の空き家バンク等を通じて家を見つけ、定住につながるっているのに、肝心な居住後のトラブルに全く関われないというのであれば、今後も事業は後を絶たないと思われる。

対策はないのか。

町長 次年度より、民間事業者の知見を取り入れた新たな定住支援体制の構築を予定している。この体制の下で、移住前から定住後まで、一体的・継続的なサポートを提供できる環境を整えたい。

問

町長の施政方針で「居場所」づくりの重要性を指摘されているが、各課においてどのように対応しているのか。

町長 まず教育委員会においては、高校生の居場所として「HAN-KOH」や「つわの寮」。学校や家庭以外での居場所としては、フリースペース。社会教育の観点からは、公民館や地域がある。健康福祉課においては、障がい者の居場所として、就労

支援事業B型事業所や有志で運営する「きんさい家」がある。また、子育て家庭の居場所としては、子育て支援センターを町内3カ所に設置している。

医療対策課としては、住民主体で運営される、高齢者のための「通いの場」がある。今後は、高齢者のみを対象とした「縦割り」の支援から脱却し、住民の興味・関心や自発的な活動を軸とした「分野横断的な居場所」を推進していきたい。

問

求めているのは、まさに「分野横断的」な政策である。

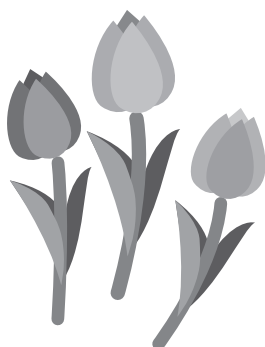
今までは各課ごとの「居場所」づくりに取り組んできたが、今後は、それらをミックスした「居場所」が重要であると考えます。

神戸市長田区には「はっぴいの家ろっけん(※1)」というグループホームがあり、様々な人々が入り込んでいる。また東京恵比寿の「ぱれっとの家いこっと(※2)」では、知的障がい者と健常者の共同シェアハウスが運営されている。こういった、ごちゃまぜな

「居場所」を作るには、課を横断した取り組みを進めていかなければならない。それをまとめる部署が必要になって来ると思われるが。

町長 確かに、将来的にはそのような体制も必要になってくるかもしれないが、今の時点では必要であるとは言えない。

現状は、各課で意見を集約して、それを庁議の場で情報共有することで、横断的な取組は出来ている。今後の参考にはしていきたい。



※1「はっぴいの家ろっけん」 職種・年齢、国籍など異なる人々が入りし、その数は週200名にのぼる人気のグループホーム。
※2「ぱれっとの家いこっと」 知的に障がいのある人の「住まい方の選択肢」を広げることをミッションとして運営するシェアハウス。

委員会報告

総務経済常任委員会

当面の経済対策について

調査意見

津和野町商工会においては、増加する空き店舗を有効活用し、将来、津和野町で開業を考えている方に、短期間でも実際の店舗を利用して、事業をお試しできる「チャレンジショップ」の設立を目指す取り組みを計画されている。若手起業家や小規模事業者が新たなビジネスに挑戦する機会となることを望むものである。

令和4・5年度に実施された「地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業」に当町の多くの事業者が取り組まれた。国の補助事業でもあり、現状における検証と支援が必要であると考ええる。

文教民生常任委員会

地域包括ケアの現状と課題

調査意見

地域包括支援センターだけでは解決できない数多くの課題が存在する。年間に数回でも各課を横断して関係する課が集って協議する体制作りが必要である。複雑化する問題に対し、専門的知識を持つ職員数の増員を行う必要がある。専門的職員を当町に迎えるためには大学・専門学校と提携するなど新しい取り組みを講じて学生段階から当町とつながりを作る努力が必要である。

町内にはシェアハウスを求める声が強くなる。国の住宅セーフティネット制度に基づく支援などを活用し早期実現へ努力されたい。

なごみの里省エネ化及び再エネ化等調査特別委員会

津和野温泉なごみの里省エネ化及び再エネ化等調査に関すること

調査意見

今回の工事により、エネルギー削減率は55%で、二酸化炭素排出量が44・8%削減されており、社会の脱炭素化に寄与し、施設の光熱費コストの削減が見込まれることとなった。

今後は、エコで安定的な施設運営により利用者にとって快適なサービスの提供に努められ、将来にわたって町民福祉向上を更に期待するものである。



決議

竹島の領有権の早期回復に関する取り組みの強化と特別措置法の制定を求める意見書の提出

提出者 川田 剛
賛成者 道信 俊昭
大江 梨
丁 泰仁
米澤 岩文
横山 元志
森本 修久
御手洗 剛
三浦 英治

意見内容

1 「竹島問題の解決の促進のための特別措置法（仮称）」の早期制定
2 隣接地域としての指定と地域振興策の推進

※国の関係機関に提出しました。

全員協議会

◆島根かみあり国スポ・全スポ 2030スポーツクライミング 競技施設整備計画案

2030（令和12）年に開催される第84回国民スポーツ大会（以下、国スポ）において、津和野町はスポーツクライミングの競技会場となっている。

国スポの会場には日原特定公園が予定されており、大会開催のためには更なる施設整備が必要である。そこで、課題となるのは大会終了後も使用した設備を常設（残す）か、仮設（撤去）とするかということである。

この度の全員協議会では、ボルダ―施設は常設、リード施設は仮設、という案が示された。（国スポのクライミング競技は2種の施設整備が必要）

写真は、令和7年に開催された「わたしたちSHIGA輝く国スポ・全スポ」の施設。



リード施設

ボルダ―施設

◆物価高騰対応重点支援地方創 生臨時交付金の活用方法

国から物価高騰対策として津和野町には約1億5千万円の交付金が決定し、その用途についての提案があった。

令和7年度で予算化済みのもの

- 1、生活支援給付金支援事業 6,700万円
- 2、ひとり親世帯子育て応援給付金 120万円
- 3、春の歓送迎会飲食キャンペーン 550万円

令和8年度当初予算で予算化されるもの

- 4、省エネ家電（LED・エアコン）購入費支援 2,500万円
- 5、省エネ等投資支援事業（事業者向け） 1,000万円
- 6、中規模農業者農業用機械導入支援価格高騰対策事業 300万円
- 7、道路・河川・林道愛護団活動支援事業 520万円
- 8、病床維持光熱費高騰対策支援事業 230万円
- 9、米価高騰対応支援事業（事業者向け） 600万円
- 10、医療機関及び介護事業所における米価高騰に係る支援事業 300万円
- 11、学校給食費の保護者負担軽減事業 490万円
- 12、保育所等給食米提供事業 150万円
- 13、農業用肥料等価格高騰対策事業 1,000万円
- 14、鳥獣被害防止施設資材高騰対策事業 100万円

◆企業版ふるさと納税

2件の企業版ふるさと納税の用途について報告があった。

2024（令和6）年度に亀井温故館を運営する財団法人に対し、いただいた企業版ふるさと納税を補助金として拠出し、所蔵品の収集が行われた。

25（令和7）年度においても同じ企業より約4千万〜5千万円のふるさと納税の意向が示されており、亀井温故館の改修が行われ、施設の運営再開が予定されている。

25（令和7）年度より、指定管理会社ファーストビットにより運営が始まった宙辺（枕瀬山ペンション施設）に対して、約1億円の企業版ふるさと納税の意向がしめされており、宙辺の内外装改修、天文台の外装改修、敷地内整備等が行われる予定。

しかしながら、寄付納入時期が26（令和8）年5月頃となる見込みであり、閑散期を活用した施工スケジュールを鑑みた場合、先んじて改修工事の設計に入りたいという指定管理者の意

向があるため、寄付納入を待たずして設計費分のみ補助金で指定管理者へ拠出し、指定管理者選定事業者のもとで設計を先行したいとの提案があった。

なお、改修工事については地元業者を中心とした入札になる予定。

議会からは指定管理者が入札を行わずに設計業者を選定できることを疑問視する声や、ふるさと納税を通じた、利益供与が起らないよう、行政がしっかりと監督すべきという意見があった。

※企業版ふるさと納税とは

企業が地方自治体の地方創生の取り組みに対して寄付を行った場合に法人関係税が控除されるもの。

地方自治体が指定する事業に対し寄付を行う。又は、寄付企業からの希望用途を指定することもできる。



亀井温故館



宙辺



令和8年2月6日、川田 剛議員・道信俊昭議員・三浦英治議員が全国町村議長会から在職15年以上の功績により、自治功労者として表彰されました。



草田吉丸議長が表彰されました

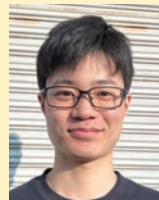
令和8年2月6日、草田吉丸議長が全国町村議長会から特別功労者表彰として表彰されました。

川田 剛議員・道信俊昭議員・三浦英治議員が表彰されました

「つわの議会だより」読者モニター

今回の表紙は「第36回つわのS・Lマラソン」3.5キロの部スタートの様子です。

この大会のハーフマラソン(男)の部にて5位入賞された長嶺 佑生さんにお話を伺いました。



横山 まずは5位入賞、そして町民最高順位おめでとうございませう。感想をお願いします。

長嶺さん ありがとうございませう。感想というか、順位・タイムを狙っていたと言う訳じゃなく、楽しみながら走ろうと思っただけなので……。

横山 結果がついてきたということですね。

長嶺さんは遡っても「日原ロードレース大会」「津和野町駅伝競走大会」と町内の主要な大会に参加され、好成績を収められていますが、普段はどのくらい走りこんでいますか？

また、仕事の前・休憩中・後ではいつ練習されていますか？

長嶺さん 午前中に10キロ程度走って、陸上クラブの指導がある

時にはその上に走ります。

仕事は放課後児童クラブで基本的に午後からなので午前中に気持ちいい程度に練習しています。

横山 そうでしたね、つわのつこクラブにお勤めでしたね。以前の文教民生常任委員会の調査ではお世話になりました。最近の児童クラブの様子はどうですか？

長嶺さん 最近3年生以上がタブレットを持って帰れるようになって、クラブの中でも使うようになりまして、それまでは室内にいたとしても、ごっこ遊びだったり、マンガ読んだりだったので、タブレットがあったら会話しないうえですね。

大人しくはなるのですが、コミュニケーションがなくなっていることが気になります。

陸上クラブにしても児童クラブにしても、体力向上のサポートや運動が好きになる手助けができればと思うのですが、タブレットの普及とかIT化が進めば、それもうりなくなくなってしまっていて、なんもかと思っています。

もっと外に出ることを促さなければいけないのになあ……。

横山 ヨーロッパの教育では電子化より紙に戻そうってことになっていますから、わが国でも早くそうしたほうがいいと思います。

最後にこの「議会だより」を読まれた感想をお聞きます。

長嶺さん 「議会だより」があるのは知ってはいますが、あまり手に取ることはありません。知っている議員さんのページはペラっとは読んでみることはありますが、自分からはアクセスしようとはしません。

日々の生活にいっぱいいっぱいなので、議会だよりを読もうという気にならないです。

読んで楽しいなら読もうとも思いますが、書いてある内容は固いですから。

横山 そうですよ、表紙とか面白特集とかはやってはいますが、やはり内容自体は固いですよね。でも単に面白さや読みやすさを求めたら伝えなくちゃいけないことまで消えてしまい、機能そのものを失ってしまいます。

長嶺さん とは言えボクも政治には興味あります。特に国政には。もっと心に余裕ができたら自分からアクセスしたいと思います。

編集後記

今期最後の議会だよりで、この広報広聴常任委員会のメンバーでは最後の編集作業となりました。

私が委員長になり、刷新していきたくて思い編集してきましたが、慣例と刷新と機能の維持との狭間で悩むことも多くありました。

ページ数を減らし、QRコードで電子媒体に飛べるようにしようかと模索したこともありました。やはり紙を触り、それを目で読むという行為の大切さもあるのではないかと、次期の広報広聴常任委員会へバトンを渡します。

そして、この「議会だより3月議会号」が皆様のお手元に届くころには町議会議員選挙も終わっているだろうと思います。

新しい議員構成で広報広聴常任委員会が更なる刷新を図るべく活躍してくれること信じ、我々はペンを置きたいと思えます。

これまで、目を通していただきありがとうございました。

横山 元志

広報広聴常任委員会

◎横山 元志 ○田中海太郎

大江 梨 米澤 右文

三浦 英治 川田 剛